

防府市教育委員会は 学校における働き方改革を 推進しています

学校における働き方改革の背景

児童・生徒に効果的な教育活動を行うためには、教職員が健康で生き生きと働くことが大切です。児童・生徒と向き合うための時間や、授業の質を高めるための授業準備の時間を十分に確保できるよう、学校・教職員の役割や働き方を見直し、教職員の長時勤務を早急に改善することが必要です。

保護者・地域の皆さまにおかれましても、このことを御理解いただき、御協力をお願いします。

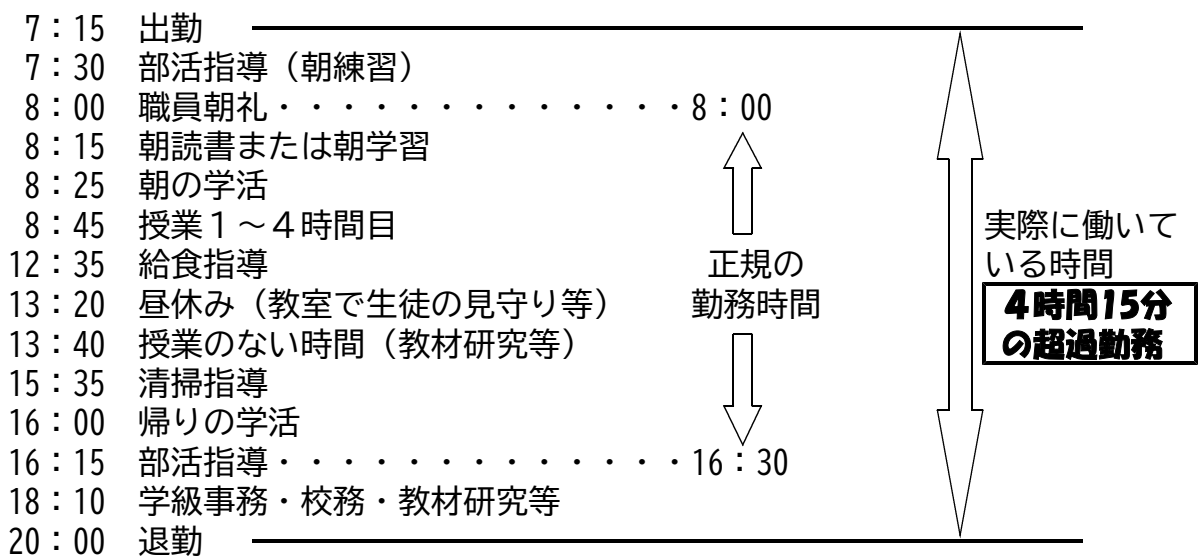
○学校における働き方改革の目的

学校における働き方改革を進めることで、教職員が児童・生徒への指導に専念する時間を確保し、**学校教育の質を高めること**が目的です。

○教職員の勤務の現状

中学校に勤務しているA教諭の一日（例）

正規の勤務時間 **8：00～16：30**（休憩時間**45分**）



※A教諭の場合、8時までと16時30分以降は勤務時間外です。長時間の時間外勤務を行っても、教員には残業手当は支給されていません。

○本市の教員の時間外在校等時間の現状（令和4年度）

「時間外在校等時間」：勤務時間外において、学校教育に関する業務を行っている時間のことです。

◇1ヶ月あたりの時間外在校等時間が45時間（時間外在校等時間の上限ライン）を超える教員の割合 ⇨ **小学校38% 中学校51%**

◇1ヶ月あたりの時間外在校等時間が80時間（健康障害のリスクが非常に高まるライン）を超える教員の割合 ⇨ **小学校6% 中学校15%**

※多くの教職員が、時間外在校等時間の上限（月45時間、年360時間）を超えて勤務している現状があります。

○防府市教育委員会の主な取組 ※下線部は今年度・今年度以降の取組です

・留守番電話の活用

令和3年度から小・中学校に留守番電話を導入し、時間外・休日・学校閉庁日は学校に電話がつかないようにしています。

・学校閉庁日の設定

令和3年度から、夏季休業中に市内統一の学校閉庁日を設定しています。

・給食費の公会計化

教職員の集金業務の負担軽減のため、令和5年度から市が給食費を徴収しています。

・部活動の地域クラブへの移行

令和7年度中の、部活動の地域クラブへの完全移行を目指し、地域クラブへの移行を計画的に進めています。 ※剣道部・柔道部：令和5年度から先行実施

・ICTの活用

文書や調査、アンケートのデジタル化を推進して、業務の効率化を図っています。

また、オンライン研修を積極的に実施し、教職員の出張を減らしています。なお、令和6年度から統合型校務支援システムを導入し、業務のさらなる効率化を目指します。

・学校支援人材の配置充実

学校支援員・ICT推進員・特別支援教育推進員・生活安全相談員・学校保健安全指導員・部活動指導員・図書館司書・用務員等を配置して、教員の業務負担の軽減を図っています。 ※令和5年度は学校支援員を10名増員

保護者・地域の皆さまへのお願い

・学校行事の精選について

学校行事をコロナ禍以前と同様に開催することを望む声もありますが、行事の目的や児童・生徒の状況を踏まえて、学校行事の廃止・統合や規模の縮小、時間短縮等、工夫して実施する場合もあることを御理解ください。また、地域の行事も再開されていますが、休日の場合は教職員が参加できない場合もあることを御了承ください。

・時間外・休日・学校閉庁日の対応について

時間外や休日、学校閉庁日は学校に電話がつかがりません。翌日以降にご連絡をお願いします。休日に「子どもが学校に忘れ物をしたため、学校に取りに行きたいので、先生に連絡してほしい」等の電話が市役所にあることがありますが、原則として学校は対応できないことをご理解ください。なお、**命に関わるような緊急事態には、警察や消防など専門機関へのご連絡をお願いします。**また、お子様の登校時間についても、指定された時刻より早くなりすぎないように御配慮いただきますようお願いいたします。

・学校への支援と協力について

防府市では、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する「地域連携教育」の取組を推進しています。引き続き、学校教育活動への積極的な御支援、各種ボランティアや登下校の見守り等への御協力をお願いします。

教職員の元気を児童・生徒の元気につなげるために、御理解と御協力をお願いします。